

**【H29年度契約】 随 意 契 約 結 果 一 覧 表**

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	高次脳障害者支援事業（リハ ビリ支援コーディネート事業）	H29.3.30	国立大学法人北海道大学 病院	4,150,000	・チームでのリハビリ指導や各地域の医師や医療機関等との 連携及び技術支援等を行う体制を確保することができ、国の 診断基準や訓練プログラムを適切に理解し実施するととも に、地域の医療機関等への普及を図ることができるのは、高 次脳機能障がい者支援システム整備事業（平成13年度～17 年度）の支援拠点機関として、診断基準の作成、訓練プログラ ムの作成に協力した北海道大学病院（リハビリテーション 科）のみのため。	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	高次脳障害者支援事業（リハ ビリ提供・地域生活支援事業 【就労（準備）・就学（準 備）支援事業】）	H29.3.31	NPO法人コロポックル さっぽろ	3,193,000	プロポーザル審査会にて、基準を満たしたことによる。	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	高次脳障害者支援事業（リハ ビリ提供・地域生活支援事業 【授産（小規模）施設利用支 援事業】）	H29.3.31	NPO法人Re～らぶ	1,597,000	プロポーザル審査会にて、基準を満たしたことによる。	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	高次脳障害者支援事業 （リハビリ提供・地域生活支援 事業【在宅生活支援事 業】）	H29.3.31	公益財団法人北海道 精神保健推進協会	1,596,045	プロポーザル審査会にて、基準を満たしたことによる。	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	失語症者等に対する支援体 制整備事業	-	-	-	-	プロポーザル 応募なし
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	障害者社会参加総合推進事 業（点訳・朗読奉仕員指導 者等養成事業）	H29.4.7	日本赤十字社北海道 支部	1,548,000	(1)点訳や朗読、録音図書等の作成に関するノウハウを有す ること。 (2)ボランティア団体や点字図書館と密接な連携を図り、事 業を実施することができること。 (3)北海道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4)事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有 していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため、 随意契約とした。 (政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節 関係1の(18))	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	障害者社会参加総合推進事 業（盲ろう者通訳・介助 員、要約筆記者派遣事業）	H29.3.31	一般社団法人北海道 身体障害者福祉協会	5,260,000	(1)障がい者の社会参加に関する取組に実績（社会参加に 関する取組の実施体制が整備され、十分な活動実績がある こと）があり、盲ろう重複障がい者と中途難聴者のニーズを 的確に把握することができること。 (2)盲ろう重複障がい者団体及び中途難聴者団体のほ か、視覚障がい者団体、聴覚障がい者団体などの関係団体 等と密接な連携を図ることができ、適切に事業を実施できる こと。 (3)北海道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4)事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有 していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため、 随意契約とした。 (政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節 関係1の(18))	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	障害者社会参加総合推進事 業（「障害者110番」運 営事業）	H29.3.31	一般社団法人北海道 身体障害者福祉協会	1,491,000	(1)身体障がい者・知的障がい者及び精神障がい者への理 解があり、ニーズを的確に把握することができること。 (2)障がい者の社会参加に関する取組に実績（社会参加に 関する取組の実施体制が整備され、十分な活動実績がある こと）があり、障がい者等からの相談に迅速かつ適切に対応 できる知識・技能を有していること。 (3)北海道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4)事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有 していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため、 随意契約とした。 (政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節 関係1の(18))	

【H29年度契約】 随 意 契 約 結 果 一 覧 表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	障害者社会参加総合推進事 業(視覚障害者情報提供等 事業)	H29.4.3	一般社団法人北海道 視覚障害者福祉連合 会	2,004,000	(1)点字の作成、点訳等のノウハウを有すること。 (2)発行対象となる全道域の視覚障がい者の状況(視覚障 がい者のニーズや地域における状況等)を的確に把握でき、 それらに即した情報提供ができること。 (3)本道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4)事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有 していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため、随 意契約とした。 (政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節 関係1の(18))	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	障害者社会参加総合推進事 業(手話通訳者養成事業)	H29.4.3	公益社団法人北海道ろ うあ連盟	3,823,000	(1)聴覚障がい者への理解があり、ニーズを的確に把握する ことができること。 (2)手話通訳者養成を行う技術的なノウハウを有し、実施体 制が整備(手話通訳の実技等を行う手話通訳者を複数有す るなど)されていること。 (3)本道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4)事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有 していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため、 随意契約とした。 (政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節 関係1の(18))	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	障害者社会参加総合推進事 業(音声機能障害者発声訓 練・指導者養成事業)	H29.4.3	北鈴会	2,364,000	(1)音声機能障がい者への理解があり、ニーズを的確に把 握することができること。 (2)発声訓練及び指導者養成を行う技術的なノウハウを有し ていること。 (3)本道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4)事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有 していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため、 随意契約とした。 (政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節 関係1の(18))	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	障害者社会参加総合推進事 業(精神保健福祉推進員養 成事業)	H29.4.1	北海道精神保健協会	2,437,000	・全道を対象とした事業展開が可能であり、推進員となること を希望する者の情報を把握しており、養成のためのノウハウ を有し、また、養成後の有効活用を図ることができることも に、専門知識を有し、推進員の養成実績があり、関係機関と のネットワークが構築されて団体であったため。	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	障害者社会参加総合推進事 業(精神障がい者家族相談 員設置事業)	H29.4.1	一般社団法人北海道 精神障害者家族連合 会	1,401,000	・全道を対象にした事業展開が可能であり、精神障がい者及 びその家族の現状、ニーズを的確に把握し、地域の関係機 関と連絡、連携がとれ、相談に適切に対応できるとともに、事 業実施に必要なノウハウや実績及び全道的な対応が可能 な団体であったため。	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	障害者社会参加総合推進事 業(身体・知的障害者生活 訓練事業)	H29.4.3	一般社団法人北海道 身体障害者福祉協会	2,847,000	(1)障がい者の社会参加に関する取組に実績(社会参加に 関する取組の実施体制が整備され、十分な活動実績がある こと)があり、身体障がい者及び知的障がい者のニーズを 的確に把握することができること。 (2)身体・知的障がい者の生活訓練のノウハウを有し、適切 に事業を実施できること。 (3)本道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4)各地域において障がい者の社会参加を支援するリー ダー及び一般ボランティア等の育成やそれらの活動に参加 する契機とすることも事業実施の目的であることから、そう した地域の人材の育成等や継続的・効果的な活用を図る形 で、事業を実施できること。 (5)事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有 していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため、 随意契約とした。 (政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節 関係1の(18))	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	精神障がい者地域生活支援 事業(地域移行研修事業)	H29.4.1	公益財団法人北海道 精神保健推進協会	7,669,744	・精神障がい者の地域生活移行への関係者を対象とした研 修の業務実績があり、地域移行に関する知識や技術をもつ 職員があり、精神障がい者の地域生活移行を促進するた めの研修会の企画・立案ができること。また、精神保健福祉 従事者等の状況を把握し、全道的に研修を開催することが可 能であったため。	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	身体障害者手帳等発行シス テムの運用・保守業務	H29.3.24	株式会社HBA	2,977,560	当システムを構築した業者であり、本業務で要求される全 道範囲での速やかな対応が可能であるため。	

【H29年度契約】 随 意 契 約 結 果 一 覧 表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	ひきこもり対策推進事業	H29.3.29	公益財団法人北海道 精神保健推進協会	4,699,000	・ひきこもりについての情報提供や相談実績を有し、当事者や家族に長期間支援を継続し、診断の上必要なケアにつなげると共に、関係機関とのネットワークを構築しているのは、「北海道ひきこもり成年相談センター」を実施している公益財団法人北海道精神保健推進協会のみのため。	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	発達障害者支援センター運 営事業費	H29.3.31	北斗市追分7丁目8番 9号 社会福祉法人侑愛会	22,354,221	道内において唯一第二種自閉症児施設を運営していた法人であり、発達障がい者の支援に関する十分な知見、豊富な支援の経験・ノウハウを有し、医療や緊急時の受入等の支援体制を整えている。	
			帯広市西25条南4丁 目10番地 社歌福祉法人帯広福 祉会	9,004,802	障がい児入所施設、障がい者支援施設、居宅介護事業所等を運営し、発達障がい者の支援に関する十分な知見、豊富な支援の経験・ノウハウを有していることが認められ、また、緊急時の受入等の支援体制も整えている。	
			旭川市花咲町1丁目2 232番地 社会福祉法人旭川旭 親会	8,881,977	生活介護・就労移行支援多機能型事業所、グループホーム、地域活動支援センター等を運営し、発達障がい者の支援に関する十分な知見、豊富な支援の経験・ノウハウを有していることが認められ、また、緊急時の受入等の支援体制も整えている。	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	平成29年度障害者就業・ 生活支援センター事業（生 活支援等事業）業務委託	H29.3.28	①社会福祉法人 愛和 福祉会 ②社会福祉法人 後志 報恩会 ③社会福祉法人 侑愛 会 ④社会福祉法人 釧路 のぞみ協会 ⑤社会福祉法人 慧誠 会 ⑥社会福祉法人 北海 道光生会 ⑦社会福祉法人 川東 の里 ⑧社会福祉法人 はる にれの里 ⑨社会福祉法人 旭川 旭親会 ⑩社会福祉法人 道北 センター福祉会 ⑪社会福祉法人 北海 道社会福祉事業団	①6,264,000 ②～⑪ 6,205,000	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、知事が「障害者就業・生活支援センター」の業務を行う者として指定を受けているため。  地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号  北海道財務規則運用方針 第3節関係1の(18)	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	家族支援体制整備事業	H29.5.2	札幌市西区発寒1条2 丁目1-22 日本発達障害ネット ワーク北海道	1,474,000	日本発達障害ネットワーク北海道は、北海道自閉症協会、北海道高機能広汎性発達障害児者親の会、北海道学習 障害児者親の会、札幌ADHDの会の会、ことばを育てる親の会北海道協議会等で構成された唯一の団体であり、それぞれの障がいを含む「発達障がい」について専門的な知見を有した団体である。 発達障がい児者と家族の支援に関する十分な知見、豊富な支援の経験・ノウハウを有し、また、全道規模の展開が可能な体制も整えている。	
保健福祉部 障がい者保 健福祉課	平成29年度相談支援従事者 研修事業委託業務	H29.4.17	特定非営利活動法人 北海道地域ケアマネー ジメントネットワーク	11,095,999	特定非営利活動法人北海道地域ケアマネジメントネットワークは、相談支援従事者研修の企画・立案に必要な専門的知識と実務経験を有するとともに、全道各地の研修会場に適宜配置するに足る重厚な講師陣と全道規模での研修運営ノウハウを持つものであり、他に本事業を実施できるものがないことから、当該法人を委託先として実施する（代替性のないもの）。	





